

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属) <http://www.tsukimoto.info>

# 月本たくや

## レポート【第24号】



月本たくやレポート編集部

〒215-0031 川崎市麻生区栗平1-5-32 ベアーズハイム101  
TEL: 044-986-6010 FAX: 044-986-6011 Email: mail@tsukimoto.info

# 都市計画道路の中長期的目標を

川崎市の都市計画道路は、昭和21年に計画決定された26路線に始まり、102路線あり、進捗率67%です。

計画決定されてから60年以上にわたるものもあり、その間、都市の様相は大きく変わっています。人口は激増し、産業構造も変化しています。

そのような背景の中、川崎市は平成20年に実施された計画路線網の見直しで、5路線7区間の廃止及び変更を行っています。

### 道路整備プログラムがありますが・・・

短中期的(10年以内)の計画として、道路整備プログラムで整備計画が示されていますが、ここに掲載されていない都市計画道路について、整備時期の予測が見えない状況にあります。

例えば、以前、町田調布線(鶴川街道)の拡幅整備促進に関する請願審査では、次期プログラムに乗せるべきと議会採択されていますが、一般的に道路整備プログラムに位置付けられていないと、十年先なのか、二十年先なのか、いつ着工するのかがまったく予測のつかない状況になっています。

### 道路予定地の有効活用

未着手路線先行取得用地について、所管課に調査したところ、平成20年3月1日より有効活用している場所が2区画でおおよそ870平米を駐車場として活用し、年間おおよそ900万円の財産貸付収入を得ているとのことでした。

また、未利用地のうちで、面積の小さい場所や道路面に接していない場所もありますが、未利用地の存在が行政財産の管理上の課題となっていると言えます。

そこで、現在の利用状況と今後の活用方針について、

建設緑政局長に質問したところ、現時点で考えられる範囲で、その土地の特性に合わせ、利用しているが、現在、検討会議で活用方針策定に向け、検討していることの中で、平成27年度にその結果が示されるということでした。

### 中長期的な視点での目標設定の提案

市が所有する未利用地だけでなく、道路の計画線上にある民地については課題があります。

道路の計画線上で通常2階までしか建物が立てられないという制限のところ、川崎市では3階まで可能に規制緩和されていますが、道路整備プログラムに載っていない以上、所有者にとっては、いつ着工されるかわからない計画に土地の活用を縛られていることになります。

そこで、中長期的視点を踏まえた都市計画道路の必要性について尋ねたところ、まちづくり局長の答弁では「都市計画道路は様々な機能を有しているため、重要な都市基盤として、着実に整備する必要がある」との見解でした。

計画部門であるまちづくり局でできること、整備部門である建設緑政局でできることの関係性から、短中期的計画として道路整備プログラムを建設緑政局が示すことになりましたが、土地の活用は中長期的視点が必要になります。

そこで、都市計画という超長期的な計画と、道路整備プログラムのような具体的な計画の中間の部分として、中長期的な目安をわかりやすい形で示すべきと考え、議会質問の締めくくりに、まちづくり局・建設緑政局間の庁内はもちろん、周辺自治体とも連携した検討を進めていくべきと提案しました。

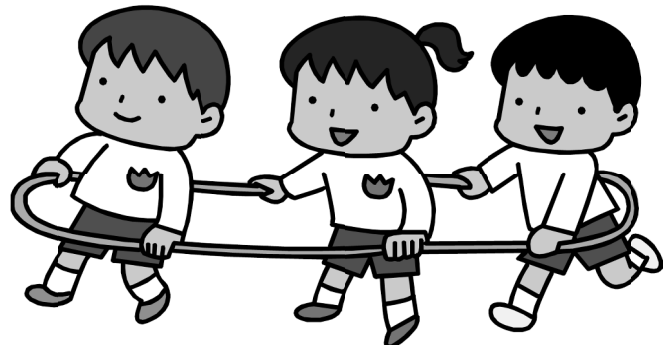
# 新しい視点～保育の質の定義づけを～

新しい視点という言葉はよく使われます。

固定概念を払拭しないといけないことはあります。

でも、新しいことをすることが目的化してしまうと、本来の目的から逸脱してしまうことが多々あります。

また、新しいイメージだけ掲げて、実態は何も変わらないということもよくあることです。



## 川崎市子ども・子育て支援事業計画素案

子育て支援は、子どもたちが健やかに育つことを大きな目的として、その環境をどのように整備していくかです。

昨年12月9日の市民委員会で「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画素案」の策定について報告を受けました。

今年4月から始まる子ども・子育て支援新制度の特徴一つとして、新たな視点として加えられたのが、学校教育や幼児教育・保育の「質」の向上です。

## 保育の質

子ども・子育て支援事業計画素案で新たな視点として加えられたものとして、子ども・子育ての「質」ということです。

では、質をどのように考えるか？

一つとしては、就学前から小学校に上がった際に生ずる問題、いわゆる「小1プロブレム」への対応が示されています。

幼保小の連携ということもこの素案に示されていましたが大切なことの一つではあります。

しかし、それだけでなく、幼児期にどのような教育・保育を受けたかにより、その後どのように成長したか？をどのように評価に結び付けられるかが、質を語る上で最も重要です。

この点が明記されていなかったため、この報告に対し、質疑しました。

「質の評価をどのように判断するのか？」

という私の質疑に対し、

「評価指標については、子ども子育て会議で検討していく」

という、こども本部からの答弁でした。

このような計画には、必ずと言っていいほど、PDCAサイクルでチェックしていくということが書かれているわけですが・・・

- ・ P : PLAN (計画)
- ・ D : DO (実行)
- ・ C : CHECK (点検・評価)
- ・ A : ACT (改善)

評価指標が明確でない状況なので、本計画が策定されるまでに「質」の評価について明確にすべきと考えます。

このように、子ども・子育て支援新制度で新たに示された「質」。

この新しい視点として、「質」の目的達成に向けて計画を進めることは大変重要で、視点としては間違っていないと思います。

しかし、「質とは何なのか」が現時点で明確になっていない素案であるため、2月6日までパブリックコメントがかけられていますが、「質」について、しっかりした定義づけや、その効果検証の方法を含めた評価指標づくりをすべきと、行政側に求めました。

## 月本たくやプロフィール

昭和 53 年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。

川崎市長 阿部孝夫 政務秘書、衆議院議員 山内康一 公設第二秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成 23 年より川崎市議会議員。交渉会派団長（最年少）、議会運営委員会委員、川崎市農業委員（議会推薦）等を経て、平成 25 年 5 月より無所属。

現在 川崎市議会議員（麻生区選出、無所属） 市民委員会委員 NPO 法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長  
川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 麻生区白鳥在住 家族：妻（会社員） 血液型：A 型

## 月本たくや事務所

麻生区栗平 1-5-32 ベアーズハイム 101 号  
TEL 044(986)6010 FAX 044(986)6011

月本たくや

検索

